

総務省の行政相談

暮らしの中のお困りごと ありませんか？

たとえば…



(裏面もご覧ください)

行政相談とは

行政相談は、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場から、その解決や実現を促進し、行政の改善に生かす仕組みです(無料・秘密厳守)。

暮らしの困りごと無料相談会

事前予約制となっておりますので、ご希望される方は、
☎0570-090-110
にお電話ください。

日時：令和2年10月22日(木) 13:00~16:00

場所：福島テルサ 3階会議室(福島市上町4-25)
※お車で越しの方は、福島テルサ駐車場をご利用ください。(ご相談の方2時間無料)

参加機関：仙台国税局、福島県、福島市、
福島県弁護士会、福島県司法書士会

主催：総務省福島行政監視行政相談センター

電話予約開始：10月14日(水) 8:30~(要予約)

法律相談

税務相談

行政相談

会場では、マスクの着用、アルコール消毒などの感染予防対策を実施しております。
ご理解とご協力をお願いいたします。

ご予約・ご相談はこちらへ



総務省行政相談センター

まぐみみ福島

総務省福島行政監視行政相談センター

☎0570-090110

〒960-8021 福島市霞町1-46

行政相談チェックリスト

～お困りごとがございましたら行政相談をご利用ください～

該当する項目に○を付してください	具体的な困りごとがあれば教えてください
 登記のこと (例：不動産の相続登記の手続きについて知りたい)	
 道路・河川のこと (例：国道の凸凹を直してほしい、河川のゴミを処分してほしい)	
 税金のこと (例：確定申告の手続きについて知りたい)	
 働くこと (例：労働条件に不満がある、給与の未払いに困っている)	
 医療・保険のこと (例：健康保険の保険給付について知りたい)	
 社会福祉（生活保護・児童福祉）のこと (例：生活保護の基準や母子世帯への助成制度が知りたい)	
 年金のこと (例：保険料の支払猶予を受けたい、年金受給の手続きが知りたい)	
 介護のこと (例：どのような介護サービスがあるのか知りたい)	
 教育・子育てのこと (例：子育て世帯への支援制度について知りたい)	
 人権のこと (例：子どもが学校でいじめを受けて悩んでいる)	
 その他	

このほか、どこに相談したらよいかわからないものも受け付けています。お気軽にお電話ください!!



行政相談マスコット
キクーン

行政苦情110番 全国共通番号

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん

0570-090110

この電話は、お近くの総務省行政相談センター「きくみみ」につながります。